

令和4年度「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業  
 戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)e-ASIA共同研究プログラム」に係る公募  
 FAQ

#	質問	回答
1	＜重複応募について＞ 複数の研究課題に分担研究者として応募することは可能か。	応募は可能です。ただし、研究内容が実質的に同一している等「不合理な重複」と判断した場合は審査対象からの除外や採択の取消しを行うことがあります。また、両提案が採択された場合に申請内容を確実に実施できるよう、適切にエフォート管理をお願いします。
2	＜重複応募について＞ 別のAMED事業で採択されているが応募することは可能か。	「日本側研究者向け補足応募注意事項」の20ページ「研究費の不合理な重複及び過度の集中」に該当しないか確認をお願いします。なお、研究費の不合理な重複及び過度の集中に該当しないことを示すためには、Application Forms Form 9Eのexisting on-going activitiesとして記載をお願いします。
3	＜応募要件について＞ Participating Member Organizationsにない国の研究者を共同研究チームに含めることは可能か。	公募に参加していない国の研究機関に所属する研究者を含めることはできません。国際共同研究チームは、公募参加国のうち3か国以上の多国間共同研究者で構成することが必要です。
4	＜Application Formsについて＞ 日本の応募者はe-RadにForm 1Jと2Jだけ提出すればよいか。	Form 1E～9EとForm 1J～2Jを1つのファイルにまとめてe-Radにアップロードしてください。
5	＜Application Formsについて＞ 日本の研究費を他国の共同研究者に配分することは可能か。	相手国の共同研究者に日本の研究費を配分することはできません。相手国研究チームに対しては相手国側の公募参加機関により支援(In-kindの場合あり)が実施されます。各公募参加機関の詳しい支援内容はApplication Guidelineをご覧ください。
6	＜Application Formsについて＞ AMEDの研究開発実施予定期間が原則36か月(4年度を越えない)となっているが、日本側研究者の予算計画について、Form 8EのBudget Plan for the project とe-Radにはどのように記載すればよいか。	Application GuidelineのAppendix 16ページに記載のとおり、AMEDの支援期間は36か月(3年間)を予定しています。 Form 8E「Budget Plan for the project」の日本の欄には1st Year(2023年1月～2023年12月)、2nd Year(2024年1月～2024年12月)、3rd year(2025年1月～2025年12月)の予算計画を記載してください。また、e-Radは会計年度毎(2023年1月～2023年3月、2023年4月～2024年3月、2024年4月～2025年3月、2025年4月～2025年12月)の予算計画を記載してください。 ※研究開発費の総額は36か月で24,000千円程度(間接経費を含まず)になります。
7	＜Application Formsについて＞ 共同研究の相手国側に対して、提案書以外の提出物等の手続きはあるか。	相手国側でも、別途、公募参加機関独自の応募手続きが定められている場合があります。手続きの内容については、Application GuidelineのAppendixを参照のうえ、必要に応じ各国の公募参加機関へ直接お問い合わせください。
8	＜Application Formsについて＞ In-kindの場合、Form 8E「Budget Plan for the project」欄はどのように記載すればよいか。	In-kindが“Possible”か“Not Possible”かという意味は、NEWファンドかRe-budgetingあるいはin-kindサポートの可能性のある国において、in-kindサポートのみと審査された場合でもプロジェクトを実施したいかどうかの意思を確認するものです。 “Possible”と記載した場合は、別途研究資金を調達するか、既存の研究費や自己資金で参加することになります。
9	＜Application Formsについて＞ Form-1/2Jでは日本円で記載する内容を、Form 8EではUSDに換算することになっているが、1\$を日本円でいくらで換算すればよいか。	最終的なファンディングは各国通貨で支払われますので、USDでの記載については、各国メンバー機関や評価者が概算を把握できるように記載する程度のものであります。そのため、記載方法に明確な決まりはありませんが、提案書作成時点のレートをベースに、可能であれば換算レートも記載ください。

#	質問	回答
10	審査の仕組みの理解が難しいので、教えてほしい。	<p>以下のe-ASIA事務局のサイトをご覧ください。</p> <p>General Descriptionの「4. Joint Call for Proposals Mechanism and Process」 <a href="http://www.the-easia.org/jrp/generaldescription.html">http://www.the-easia.org/jrp/generaldescription.html</a></p> <p>詳細な記載は、「Application Review Process」(Word)をご覧ください。 ※Review Processの箇所になります。 <a href="http://www.the-easia.org/jrp/documents.html">http://www.the-easia.org/jrp/documents.html</a></p>